

令和８年度愛媛県幼児教育の質向上事業実施要項

1 目的

子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を目指して、地域の課題に的確に対応し、就学後の教育を見据えた幼保小の円滑な接続に資する幼保小の架け橋プログラムを促進するには、幼児教育推進体制の構築と保育者等の研修機会の確保が重要である。そこで、保健福祉部・教育委員会、大学、関係団体、各施設等と連携した幼児教育推進体制において、架け橋期コーディネーターを公私・施設類型を問わず派遣・訪問指導するなど実践的な研修の機会を継続して確保することにより、全幼児教育施設の保育者等の指導力や幼児期及び幼保小接続期の教育の質の向上を図る。

2 事業の実施期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日までとする。

3 事業の実施主体

本事業は、愛媛県及び愛媛県教育委員会が実施する。

4 事業の内容

(1) 架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善に向けた取組

えひめ幼児教育センターを中核とした幼児教育推進体制の充実

架け橋期のカリキュラム開発会議における準備・検討・開発（フェーズ１・２）

① 架け橋期のカリキュラム開発会議等の設置

ア 架け橋期のカリキュラム開発会議の開催

イ えひめ幼児教育センターの機能の充実

ウ 関係部局間の連携

② 架け橋期コーディネーターの配置・派遣

③ 幼保小の架け橋プログラムの普及・啓発等

幼保小連携教育研究事業の実施

(2) 持続可能な実施体制の構築に向けた人材育成

幼保小の架け橋プログラム合同研修会の開催